事例No.	1160
公表年度	R2
団体の属性	一般市
団体名	兵庫県宍粟市

事例区分	一般行政

タグ	・人材確保・育成 ・（行政改革）業務の効率化 ・適切な資産管理

事例種類	人材育成の取組事例

事例内容・タイトル

林業の担い手育成事業

出典

森林環境譲与税の取組事例集（令和２年10月）

兵庫県　宍粟市（林業の担い手育成事業）

- 宍粟市では、林業就業者の高齢化が著しいうえ、市外へ職を求めて若者が流出し、担い手の確保が困難な状況となっている。
- そこで、森林整備に必要な林業労働力を確保するため、本税を活用し、新規に起業する林業事業体に対して、①森林整備に従事する技術者の雇用・育成を図るために必要な経費の助成、②高額な林業機械の初期投資にかかる経費の助成を行う。
- 令和元年度においては、以下の取組により、５事業体に支援を行い、林業現場における雇用確保等につながった。
- 令和２年度においても、同様の取組をすすめることにより、市内林業事業体数の維持及び持続的な森林整備の推進を図る。

□　事業内容

1　新規事業体育成支援事業

新規に起業する林業事業体が、従業員を常用雇用する経費の一部を支援

①　対象者：市内の新規に起業してから5年以内の林業事業体

②　助成額

- 林業就業経験が2年未満の従業員を常用雇用する場合
 年額140万円/人以内（「緑の雇用事業」に移行するまでの期間）
- 林業就業経験が2年以上の従業員を常用雇用する場合
 年額90万円/人以内（3年間の範囲内）

【事　業　費】8,072千円（うち譲与税5,655千円）

【実　　績】４事業体、14人に対して支援を行った。

2　新規事業体林業機械支援事業

新規に起業する林業事業体が高性能林業機械を購入、リース等を行うために必要な経費の一部を支援

①　対象者：市内の新規に起業してから5年以内の林業事業体

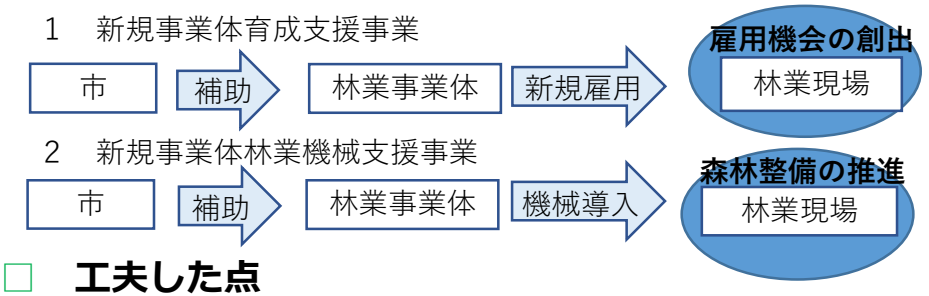
②　助成額

- 新品購入の場合：実支出額の20％以内（上限400万円/台）
- 中古購入の場合：実支出額の20％以内（上限200万円/台）
- リースの場合　：実支出額の50％以内（上限135万円/台）

【事　業　費】6,729千円（うち譲与税6,065千円）

【実　　績】5事業体、15台（中古購入1台・リース14台）に対して支援を行った。

□　事業スキーム



□　工夫した点

- 担い手対策について、林業事業体に対する支援に重点を置いた施策展開を行っている。
- 新規事業体の運営の安定化を目的としており、雇用及び機械導入経費への支援がより効果的であると考えている。
- 運営の安定化が林業従事者の福利厚生面の充実、新たな雇用の創出、長期的な林業事業体数の維持及び増加へと繋がり、持続的な森林整備が可能となる。

◇　基礎データ

①令和元年度譲与額	54,301千円
②私有林人工林面積（※１）	24,359ha
③林野率（※２）	89.1％
④人口（※３）	37,773人
⑤林業就業者数（※４）	229人

※１：「森林資源現況調査（林野庁、H29.3.31現在）」

※２：「2015農林業センサス」　　※３，４：「H27年国勢調査」